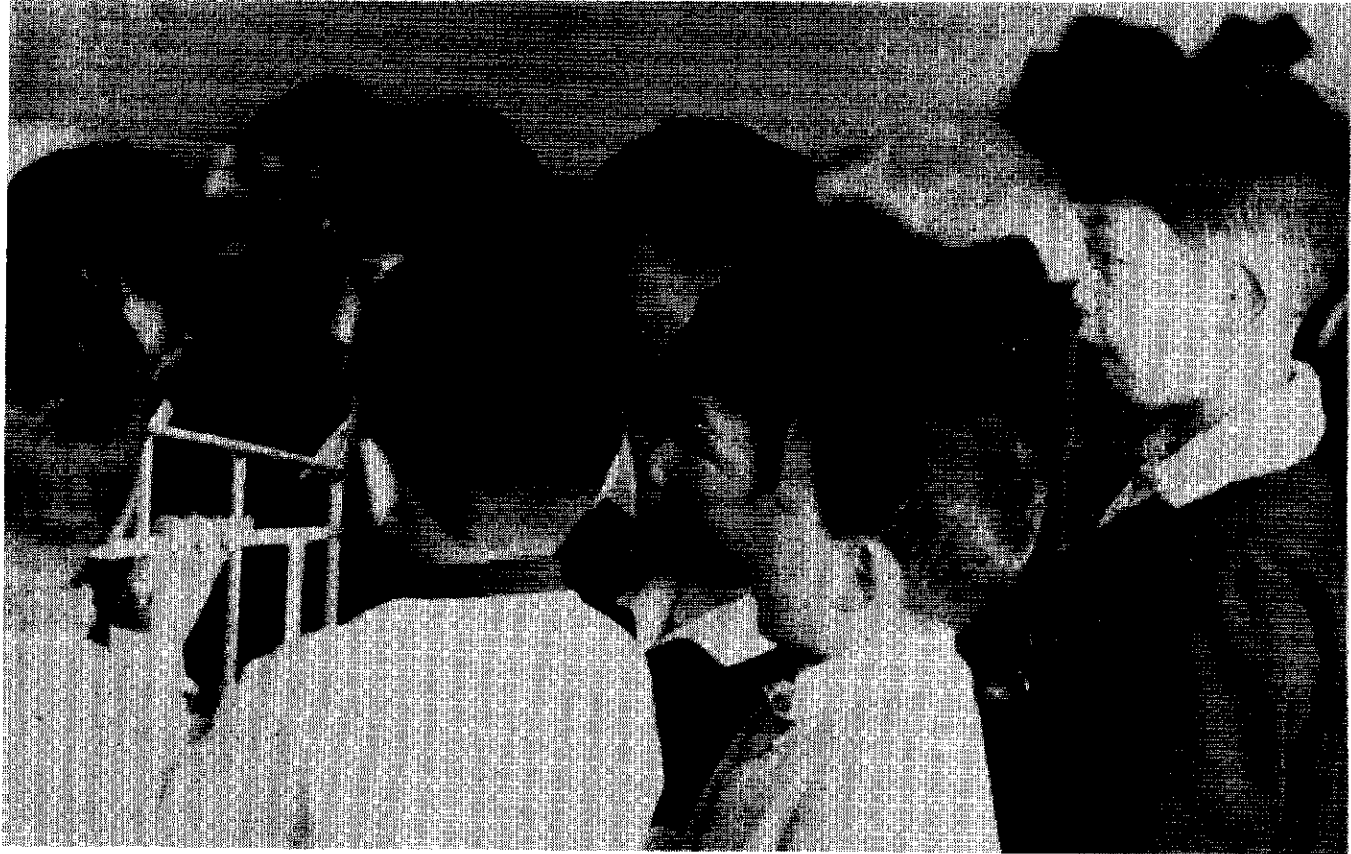




しにかわ 報 廣

発行/川西町役場 編集/企画室 定価/1部5円 印刷/白南風社

人口の動き	
— 4月1日現在 —	
男	5,886(-4)
女	6,077(0)
計	11,963(-4)
世帯数	2,599(+1)
()内は前月との比較	



入園式の日のスナップ

“さあ、これから幼稚園の入園式が始まりますよ。きちんと一列に並んで式場にはいりましょうね。”先生の声に耳をかたむける真剣なまなざし、後ろ向き姿にも表情があった。

— 5日、川西幼稚園で写す —

行事

四月

- 十三日、故丸山直一郎氏(元県議会議長)の告別式、十時から長福寺で。・上野婦人会総会、一時から上野小学校で。
- 十五日、新町婦人学級、よる八時から新町公民館で。
- 十六日、千手地区みどり会、よる七時から役場で。・無量道陪協議会、一時から役場で。
- 十八日、養豚振興会役員会、一時から役場で。
- 二十二日、保健司会、一時、役場
- 二十七日、橋婦人会総会、一時から橋小学校で。・町民卓球大会、会場は川西中学校
- 二十九日、仙田婦人会総会、十時から仙田小学校で。

政 務

年度末にあたる三月は、過去一年間のしめくりをつけると同時に新年度のスタートを準備する月であるが、その準備がすすんで、その三月の定例会は提出案件も多く、会期も長い。この会期中に総計五億をこえる新年度一般・特別各会計予算をはじめ、条例の新設改廃二十件を含む四十一件がすべて予定どおり議決成立した。

一般会計予算三二、〇一四千万円は、語呂合わせをする「サイフは円満い予算」となるがこの中には仙田地区振興計画第一年度分の事業費七百万をはじめ、総合開発計画第一年度分の各種事業費が計上されており、「いい予算」としての期待の下に執行に移されるわけである。特別会計は、国保兩会計、農業共済のほか千手水道事業特別会計七千万円が新たに設けられた。議決された二十件の条例の中には千手水道関係四件が含ま

年度末の三月三十一日には勸奨退職第二年度として、三十二年間勤続された小川伊作さんが勇退され、翌四月一日には公募第一号の新規採用三人を含む人事異動が発令された。今回の機構改革の特色は、健康管理室を設けたこと、水道課に専任課長を置いて千手水道建設の体制を整えたこと等である。健康管理室は、役場の保健衛生機構と診療所を一本にして町民の健康管理を積極的に推進するため、昨年二月「保健医療行政の一元化」が必要であると指摘した医療施設運営特別委員会答申の線に添い、さらに視察団を派遣した岩手県沢内村の例を参考として新年度から発足させることとなったもので、今後の成果が期待されている。

(M)

新年度予算 総額で五億円を上回る

町議会三月定例会

昭和四十四年度予算を審議する三月定例会は十日に招集された。本会議はこの日と十一日で行った休会したあと、再開した二十七日・二十八日の都合四日間。休会中は各常任委員会の議案審議を行なったが、その結果、二十七日再開直後の本会議で、一般・特別各会計合わせで五億一千五百万円を越す新しい予算が成立した。

詳細は 町政のひろばで

新年度予算の編成にあたっては昨年同様に総合予算主義のたてまえを堅持することになったのであるが、当初予算としては一般会計の規模が三億円をオーバーした。総合開発計画のスタートであると同時に仙田地区県単山村振興計画の初年度として、これらの事業費が計上されたこと。千手地区簡易水道事業特別会計予算が加わって特別会計が合計四つになったこと。内容的には土木費が大幅にのびていることが目だっている。

- ・国民健康保険(施設勘定)特別会計予算.....二千六百十三万円
- ・農業共済事業特別会計.....二千三百七十一万六千円
- ・千手地区簡易水道事業特別会計.....七百三十三万七千円
- 以上を合計すると、五億一千五百七十九万五千円という額になる

議員定数減少 条例を制定

この議会では、予算を含めて三十にのぼる議案を審議している。まず開会冒頭には議員発議による「川西町議会議員の定数を減少する条例」制定の件が提出され、原案どおり可決されている。すでに二月十四日招集の第二回臨時会で機関意志の決意をみせていた問題であるが、これによって今年の一一般選挙から議員定数を二十二人にすることが本決りとなったわけである。

報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正・旅費支給条例の一部改正などが原案どおり可決された。いずれも昭和四十四年度予算の編成に關係のあるもので、四月一日から、教育委員や農業委員の報酬がそれぞれ引き上げられたが、消防団員についても、年報酬を部長四千円(いままでは三千円)、班長三千円(同二千円)、団員二千円(同千円)に改めた。

火葬場 使用料も改定

また、「川西町火葬場条例」の一部も改正された。これは火葬場の使用料を改めたもので、やはり四月一日から使用料一回について十四歳未満千円であったのが千四百円に、十四歳以上は千七百円であったのを二千円に、それぞれ引き上げることになった。

四十三年度 予算の補正

へき地保育所設置条例の一部改正、農業共済条例の一部改正、課税条例の一部改正、職員定数条例の一部改正、昭和四十三年度一般会計補正予算、同年度施設特別会計補正予算なども再開後の本会議に提出され、いずれも原案どおり可決されている。このうち、へき地保育所設置条

例の改正は、これまで五つあったへき地保育所に新たに赤谷へき地保育所を加える關係のものである。課税条例改正の中身は、国民健康保険を削って新しく保険課と健康管理室を加え、さらに商工観光課を設けるもの、また、職員定数条例が改正された結果、川西町の職員構成は次のようになった。

- 町長事務部局 百十二人
- 議会事務局 二人
- 教育委員会事務局 六人
- 学校その他の教育機関二十三三人
- 農業委員会事務局 四人

一般会計補正予算については、既定の歳入歳出予算におのおの三百八十二万八千円を追加して、これで昭和四十三年一般会計の予算規模は三億九百九十五万九千円となった。

そのほかの 議会の動き

- 3月 一日 川西農協合併式に議長出席
- 三日 十日町市川西町伝染病組合会議に議長と田中議員が出席
- 十三・十四日 土木厚生委員会
- 十七日 産業経済委員会
- 十八・十九日 総務文教委員会

はかりの 定期検査

詳しいことはあとでお知らせしますが、六月にはいつてから計量器の定期検査を実施します。期日はいまのところ六月四日から三日間を予定しています。その際の検査対象は、いわゆる「はかり」のみで、手数料を徴収いたしますからご協力をお願いします。

- 定期検査を受けなければならぬはかり——取り引き(売買)または証明に使用するはかりで、商店、行商、運送業、専業場、共同作業所、官公庁、農協、学校、診療所、病院などが対象になります。
- 定期検査を受けなくてもよいはかり——学校の教材用はかり、農家の供米や肥料のためはかり、郵便局で用いるはかり
- 検査手数料——手動天びり三十円、自動天びり五十円、等比皿手動はかり二十円、等比皿自動はかり二十円、等比皿手動はかり七十円、不等比皿手動はかり七十円、二百円、台手動はかり七十円、二百四十円、忠車手動はかり十五円、九十円、直示天びん二十円、三十円、手動指示併用はかり六十円、三十円、時計はかり三十円、五十円、手はかり五円、十円。料金に差があるのははかりの大きさによるものです(商工観光課)



耕の足音が近づいてきて、あたりによろやく活気のみながるかという季節です。あまり

- (カ) 春の大そうじの重点にもなります。天井裏は懐中電灯で照らしながら、よくほこりを取り、消毒剤を噴霧器でたっぷりまきます。次に床下、これも消毒剤や石灰をたんねんにまきます。
- (タ) たみはよく日に当ててほこりをたたき出し、床板との間には新しい新紙を二枚かきかえて敷きます。もちろん消毒剤も忘れずにじゅうぶんまいてください。便所は、くみ取り口の周囲を十五センチほど掘り返しウジを殺す薬をよくまきます。ゴミ棄て場や下水の付近も同様になります。さて、消毒剤のあと始末にはよく注意してください。
- (天) 皇誕生日から始まることしのゴールデン・ウィークの計画はいかがでしょう。ことに三日からはめずらしく連休三日間となります。また天皇誕生日の前も二十八日の月曜日をはさんで二十七日が日曜日、うかうかと過してはいられません。

免税点(固定資産税)の引き下げ

課税対象がふえました

町税のうち、歳入比重がもっとも大きいのは固定資産税であるわけですが、昭和四十二年度分についてその割合はどうかという点、税収全体の六九・六二パーセントを占めて、文字どおり基幹税目となっています。

町税のうち、歳入比重がもっとも大きいのは固定資産税であるわけですが、昭和四十二年度分についてその割合はどうかという点、税収全体の六九・六二パーセントを占めて、文字どおり基幹税目となっています。

引き下げによる

税収の伸び

この免税点の引き下げによって予想される納税義務者数の増や課税標準額、税収の伸びをあたってみると、おおよそ次のような数字になります。

納税義務者数の増
土地 五百八十七人
家屋 百九十七人

課税標準額
土地 三千四百六十六万円
家屋 九百六十五万円

合計 四千五百二十一万円

税収
土地 五十六万六千円
家屋 十七万三千円
合計 七十三万九千円

一人あたりの平均
土地 五十六万六千円
家屋 十七万三千円
合計 七十三万九千円

課税標準額
土地 五十四万円
家屋 九百七十円

課税標準額
土地 五十四万円
家屋 九百七十円

課税標準額
土地 五十四万円
家屋 九百七十円

課税標準額
土地 五十四万円
家屋 九百七十円

課税標準額
土地 五十四万円
家屋 九百七十円

課税標準額
土地 五十四万円
家屋 九百七十円

課税標準額
土地 五十四万円
家屋 九百七十円

課税標準額
土地 五十四万円
家屋 九百七十円

課税標準額
土地 五十四万円
家屋 九百七十円

課税標準額
土地 五十四万円
家屋 九百七十円

課税標準額
土地 五十四万円
家屋 九百七十円

課税標準額
土地 五十四万円
家屋 九百七十円

課税標準額
土地 五十四万円
家屋 九百七十円

課税標準額
土地 五十四万円
家屋 九百七十円

税することがなかったという矛盾を解消し、可能な限り大げいの税負担によって町の建設を進めようという立場から、免税点引き下げの趣旨を理解のうえご協力をお願いいたします。(税務課)

国民年金保険料の免除を受け付け

昭和四十四年度の国民年金保険料を免除してほしいかたは、今日三十日まで、印鑑を持参して国民年金係まで申し出て下さい。

民年金係まで申し出て下さい。免除できるのは、所得がないかまたは少ないため保険料を納めることができない人に限ります。なお、免除を受けた人の場合六十五歳から支給される老齢年金の額が、免除相当期間だけ納めた人の三分の一の額になります。

福祉年金の定時届を忘れないで

老齢・障害・母子福祉年金の受給者は、五月六日に給付を受けたらすぐその場で定時届を済ませましょう。

農耕用軽油の免税証を交付

目的税としての軽油引取税の性格から、主として道路運行以外の目的で使用される軽油は免税扱い

農耕用軽油の免税証を交付

目的税としての軽油引取税の性格から、主として道路運行以外の目的で使用される軽油は免税扱い

十日町財務事務所

目的税としての軽油引取税の性格から、主として道路運行以外の目的で使用される軽油は免税扱い

農耕用軽油の免税証を交付

目的税としての軽油引取税の性格から、主として道路運行以外の目的で使用される軽油は免税扱い

農耕用軽油の免税証を交付

目的税としての軽油引取税の性格から、主として道路運行以外の目的で使用される軽油は免税扱い

農耕用軽油の免税証を交付

目的税としての軽油引取税の性格から、主として道路運行以外の目的で使用される軽油は免税扱い

農耕用軽油の免税証を交付

目的税としての軽油引取税の性格から、主として道路運行以外の目的で使用される軽油は免税扱い

農耕用軽油の免税証を交付

目的税としての軽油引取税の性格から、主として道路運行以外の目的で使用される軽油は免税扱い

農耕用軽油の免税証を交付

目的税としての軽油引取税の性格から、主として道路運行以外の目的で使用される軽油は免税扱い

を受けますが、農耕用に使用する軽油免税証の交付事務を次の要領で行ないますから、できるだけこの機会に手続きをとって下さい

一、期日
四月二十三日・二十四日の両日

二、交付場所
十日町財務事務所税課

三、必要な書類
△初めて申請する人、すでに免税証の有効期限が切れた人
▽機械の取得証明書およびカタログ・農業委員会発行の耕作面積証明書(共同の場合は全員以下同じ)・印鑑
△すでに免税証の交付を受けている人でまた有効期限のある場合
▽免税証の戻り書
・農業委員会発行の耕作面積証明書・印鑑

三、必要な書類

△初めて申請する人、すでに免税証の有効期限が切れた人

▽機械の取得証明書およびカタログ・農業委員会発行の耕作面積証明書(共同の場合は全員以下同じ)・印鑑

△すでに免税証の交付を受けている人でまた有効期限のある場合

▽免税証の戻り書

・農業委員会発行の耕作面積証明書・印鑑

・農業委員会発行の耕作面積証明書・印鑑

・農業委員会発行の耕作面積証明書・印鑑

・農業委員会発行の耕作面積証明書・印鑑

・農業委員会発行の耕作面積証明書・印鑑

・農業委員会発行の耕作面積証明書・印鑑

・農業委員会発行の耕作面積証明書・印鑑

・農業委員会発行の耕作面積証明書・印鑑

・農業委員会発行の耕作面積証明書・印鑑

・農業委員会発行の耕作面積証明書・印鑑

・農業委員会発行の耕作面積証明書・印鑑

・農業委員会発行の耕作面積証明書・印鑑

・農業委員会発行の耕作面積証明書・印鑑

・農業委員会発行の耕作面積証明書・印鑑

・農業委員会発行の耕作面積証明書・印鑑

・農業委員会発行の耕作面積証明書・印鑑

・農業委員会発行の耕作面積証明書・印鑑

・農業委員会発行の耕作面積証明書・印鑑

・農業委員会発行の耕作面積証明書・印鑑

・農業委員会発行の耕作面積証明書・印鑑

・農業委員会発行の耕作面積証明書・印鑑

・農業委員会発行の耕作面積証明書・印鑑

・農業委員会発行の耕作面積証明書・印鑑

・農業委員会発行の耕作面積証明書・印鑑

・農業委員会発行の耕作面積証明書・印鑑

・農業委員会発行の耕作面積証明書・印鑑

・農業委員会発行の耕作面積証明書・印鑑

・農業委員会発行の耕作面積証明書・印鑑

・農業委員会発行の耕作面積証明書・印鑑

・農業委員会発行の耕作面積証明書・印鑑

・農業委員会発行の耕作面積証明書・印鑑

広報スケッチ



三月に無精をきめこんでしまったためスケッチ種に区別しようという「編集室周辺」のご紹介をお茶にごすことになってしまいました。上の写真が役場の三階事務室、手前が企画室でその奥は教育委員会の事務局です。から、いわば、ここが広報を第一号以来みなさんにお届けしてきたところというわけ。

編集室周辺

局に移って、社会教育的な要素が薄くなったのは当然とはいえ残念という、元町の皆さんからの投書もありました。役場の中で広報ももっとも縁の深いのは、議会事務局、税務、社会、戸籍、そして衛生係といったところ、各々の新しい農業日当のもの、税務署から依頼のあった確定申告がまららなくなっていったときの「修正申告」や「更正請求」のしかた等々。こうしてみると、なにより記事の取り扱いは誤りがあったようにも思われてなりません。広報に対する苦言とか要望をどしどしお寄せください。粗筆を月意してお待ちいたします。(Z)

あぶない子どもの路上遊び

ただいま、全県下いっせいに新入児童、新入児童の交通安全防止運動が行なわれております。

運動の期間は今年二十日までですが、毎年のように子どもが交通事故が多発するこの時期は、道路を歩く人、車を運転する人、子どもが注意しあつて、子どもを交通事故から守るために協力してください。

運動の重点事項は下記の通りですが、期間中に限らずみんなて推進をお願いします。

●正しい交通のしつけは家庭から

事故を防止するために家族そろって話し合うことが必要です。

●路上遊びに対する

「ひと声注意」の励行

幼児の路上遊戯などを見つけたら、他人の子と思わずにひと声注意してやめてください。

●路上の駐車や放置物件

事故の原因は走行中の車よりもむしろ駐車している車にある場合が多く、事実、駐車の車のかけからの飛び出しが事故原因の最高を占めています。

●子どもと老人は赤信号

運転者は、子どもと老人に対して特別の注意をはらってください。

●子どもと老人は赤信号

四月一日付で助役田口一男の水道課長事務取扱を解いたほか、次の異動がありました。

▼庁内人事

四月一日付で助役田口一男の水道課長事務取扱を解いたほか、次の異動がありました。

●退職 / 三月三十一日付

教育委員会事務局教育次長、小川伊作 同栄養士、古沢敦子

●配置転換 / 四月一日付

かっこ内は旧所属

水道課長、效藤彦三(議会議務局長) 健康管理室長、星名憲三(国保衛生課長) 総務課庶務係長、高橋重英(農業委員会事務局農地係長) 同住民係長、須藤良平(税務第一係長) 土不課土不第一係長、南雲守(土不第二係長) 同土不第二係長、樫間富雄(土不第一係長) 保険課保険係長、小林英一(国民健康保険係長) 収入役室出納係長、上村健一(農業共済係長) 農業委員会事務局半藤伊三郎(国土調査係) 税務課税務第一係、田村俊一(国民健康保険係) 産業課農林係、押木久之(税務第一係) 教育委員会事務局庶務課、丸山京子(総務課文書係) 保険課保険係、蔵品寛子(国民健康保険係) 同、上村八重子(教育委員会事務局学校教育係) 健康管理室庶務係、小川京子 同、小林清吉 同、佐藤カヅ(いずれも千手診療所) 健康管理室衛生係、渡辺照男 同、大平キミ 同、小川靖夫 同、田中厚子 同、小林十八 同、和田ヨリ 同、関口トク 同、高橋アサ(いずれも国保衛生課衛生係) (課内の配置転換)

松澤 文子 俊夫 長女 上野 和弘 多一 二男 上野 秀之 久一 長男 伊友 喜多美子 栄一 長女 更善寺 齋藤 正人 春繁 長男 室島 齋木 守 和作 二男 高倉 相崎 正幸 國平 二男 沖立 田中 良枝 茂夫 長女 小白倉 金子 一昭 敬 長男 岩瀬 相馬めぐみ 敬夫 長女 木落 野澤はるみ 肇 長女 野口 野間 雄次 弘吉 三男 伊友 佐藤 直子 直春 長女 藤澤 直子 直春 長女 藤澤

たかさこ「こ円満に

●新婿 宮本 昌幸 発電所通

●新婿 太田 恵子 富田果から

●新婿 高橋 文夫 大白倉

●新婿 千葉 富子 宮城県から

昇天「ごめい福を祈る

蔵品 準司 編 六二

川崎 イト 室 六三

保坂 由太郎 大白倉 七七

高橋 フミ 神社町 七九

山口 丑松 仁田 七九

山崎 藤太郎 寺ヶ崎 八〇

蔵品 ミセ 縮 八二

高橋 菊治 赤谷 八三

高橋 虎治 赤谷 八五

伊友 押木 トヨ 元町 八六

内山 常司 新町新田 九〇

衛生関係は

千手診療所へ 事務室の配置換え

一日から役場機構の一部が改められ、それに伴って、事務室の配置についても、あらまし次の移動がありました。

○ 田口助役が三階事務室に出て、頭頭指揮をとります。

○ 水道課もいままでの町長室から三階事務室へ移りました。

○ これまで三階であった議事事務局が四階の職場と廊下ひとつ隔てた小部屋に、同じく農業委員会事務局が二階へそれぞれ移動しました。

戸籍の窓から

うぶ声「おすこやかに

かわにレ 俳壇

▼昇格 / 四月一日付

商工観光課長、野沢新一(商工観光係長) 保険課長、上村栄(衛生係長) 教育委員会事務局庶務課長、登坂寛平(収入役室出納係長) 同社会教育課長、金子幸作(社会教育係長) 同学校教育課長、高橋良平(学校教育係長) 議事事務局長、滋野定良(総務課庶務係長) 健康管理室長、田中隆一郎(橋診療所) 同庶務係長、丸山誠一(衛生係) 産業課農業共済係長、須藤秀雄(農業共済係) 税務課税務第一係長、宮 昭一(農林係)

▼採用 / 四月一日付

産業課農業共済係、高橋正司 同 ほか整備係、宮よし子 国土調査課国土調査係、清水貴美子 栄養士、富井久美子

春の山人呼び合へる声のしで 春の山草やわらかき一と平ら 元町 金子 鉄舟

春灯に合格通知たしかめる かんじきをしまし後の雪なりし 中仙田 南 川 子

只単に十七字にまとめるだけで俳句になったと思つてはならない詩の文学である以上はまず心に感動を持つことが大切。その心を写生に托して如何に現わしていくかを考える。報告だけではいけない



こんなとき、あなたもひとこと注意を。